

地方独立行政法人川崎町立病院平成25年度年度計画

第1 年度計画の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

第2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1、診療事業

(1) 救急医療体制の維持

地域医療に貢献するため、田川地区病院群輪番制による二次救急当番にとどまらず、当番日以外も可能な限り救急医療に努める。

(2) 患者に満足される医療の提供

平成23年度に設置した地域医療連携室を中心に、患者が医療の内容を理解し、治療の選択を患者自身が決定できるよう、また相談や診療情報の提供・収集に努めることにより患者が安心して受診、転院、入（退）院出来るよう、相談体制の充実を図る。

(3) 地域医療機関との連携・強化

一般病床以外に長期療養を必要とする患者を対象とした療養病床を持つ特色から、今後も急性期病院の後方支援的な役割を果たしつつ、地域の医療機関や施設等との連携を深める。

(4) 質の高い医療の提供

① 質の高い医療の提供のため地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等の地域の中核病院等との連携の強化及び機能分担に努める。

② 高度医療機器の計画的な更新・整備

中期計画の期間における資金計画及び機器更新計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進める。

③ 入院患者のQOL向上と早期自立の支援

入院患者に対するQOL向上のため、医療従事者による入院生活指導や医療その他の相談体制を構築し、医療従事者研修を図りつつチーム医療による早期退院・自立支援を進める。

2、医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

(1) 医療スタッフの確保

ア 医師の人材確保

医療水準を向上させるため、県内の医学部を設置する大学及び福岡県との連携を強化し、優秀な医師の確保に努める。

イ 看護師及び医療技術職員等の人材確保

福岡県内の関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員等の人材確保に努める。

ウ 育児支援等による人材確保

女性の医師・看護師等の育児支援のため、育児休業制度や育児短時間勤務等に関する規程を設け、子育てと業務の両立ができる適切な施策を検討する。

医療職の増員計画

区 分	平成24年度見込	平成25年度目標
医師の増員	人	人
看護師の増員	4人	6人
その他医療職員の増員	0人	0人

(2) 専門性及び医療技術の向上

専門性及び患者の家族に接する機会の多い看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修の支援を行う。

また、医療技術職についても各部門の専門性に応じた研修の支援を行う。

学会・協会などの加入促進をし、情報の入手など個々の技術の向上を図る。

院外研修会

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
看護技術研修会	90人	90人
医療技術研修会	56人	56人
総務関係研修会	22人	22人

院内勉強会

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
看護技術勉強会	430人	430人
医療技術勉強会	42人	42人

(3) より安心して信頼できる医療の提供

① 医療安全対策の徹底

ア 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全推進委員会においてインシデント・アクシデントに関するデータを分析し頻度の多い事象については、月1回改善されているか各部署で確認する。また、医療安全情報を職員間で共有化できるよう徹底する。

イ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染対策委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。

ウ 医薬品を安全に使用することができるよう教育、研修を実施し職員個々の知識及び安全意識の向上を図る。

エ 医療機器に携わる従事者は、安全に使用することができるよう研修を行い知識及び安全意識の向上を図る。

区 分	平成24年度見込	平成25年度目標
医療安全推進委員会	12回	12回
院内対策委員会	12回	12回
臨床医検査適正化委員会	12回	12回

② 最適な医療の推進

常に、新しい情報を取り入れ、安心安全な医療を提供する。また、個々の患者に最適な医療を提供するため、学会のガイドラインに基づく医療を進める。

③ 法令・行動規範の遵守

町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定・チェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。

個人情報保護及び情報公開に関しては、川崎町個人情報保護条例及び川崎町情報公開条例の趣旨を尊重し、町の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。

診療録開示マニュアルを作成し、実践する。

3、患者サービスの向上

(1) 診療待ち時間の改善等

- ① 待ち時間の実態調査結果を踏まえ、苦痛を感じさせない快適な環境改善を図る。
- ② 予約診療等を取り入れ、診療待ち時間の改善を図る。
- ③ 検査機器の稼働率の向上により検査待ちの改善を図る。

(2) ボランティアとの協働によるサービス向上

ボランティアを募集し、写真展、コンサート、花壇の整備等を実施する。

(3) 職員の接遇向上

患者に選ばれる病院、患者が満足する病院であり続けるため、接遇研修により病院全体の接遇マナーの向上に努める。

区 分	平成 24 年度見込み	平成 25 年度目標
満足度調査	2 回	1 回
接遇研修	1 回	2 回

(4) 患者・来院者のアメニティの向上

- 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修・補修をきめ細かく実施する。

4、町の医療施策推進における役割の発揮

(1) 町の保健・福祉行政との連携

町民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から町の機関と連携・協力して一般健診、特定健診等の各種健康診断を実施する。

また、医療ソーシャルワーカー等による行政や福祉施設等との連携強化を図り、患者の保健・医療・福祉サービスの支援体制作りを行う。

(2) 災害時における医療協力

大規模災害に備え大規模災害マニュアルを作成する。

第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

地方独立行政法人として運営体制を確立し、自立性・機動性・透明性の高い病院運営を行うとともに、地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして、より一層効率的な業務運営を行う。

1、法人としての運営管理体制の確立

町立病院としての運営が的確に行えるよう、理事会及び事務部門などの体制を整備するとともに、効率的・効果的な運営管理体制を確立する。

また、経営企画会議を開催し中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営状況に基づく機動的な運営を行う。

2、効率的・効果的な業務運営

(1) 業務執行体制の見直し

経営、医療が適切に連携し機能するよう組織体制を見直す。

(2) 職員の職務能力の向上

- ① 医療スタッフの職務能力の向上を図るため、職員研修を実施する。
- ② 病院経営の分析能力を持つ事務職員等の育成に努め、経営感覚とコスト意識を高め、病院経営の効率化を図る。

(3) 人事制度の構築

職員の業績や能力を的確に反映し、昇任、昇格、昇給と結びついた人事評価制度を導入準備に取り組む。

(4) 予算執行の弾力化等

中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。

また、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図る。

(5) 収入の確保と費用の節減

① 収入の確保

ア 入院患者及び外来患者の目標人数を明確にする。

平成 25 年度目標

入 院		外 来	
入院患者数	入院診療単価	外来患者数	外来診療単価
一般 16,790 人	21,000 円	内科 24,990 人	15,000 円
療養 13,140 人	16,800 円	外科 2,940 人	5,600 円
		眼科 4,410 人	6,000 円

イ 診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また未収金の未然防止策と早期回収に努める。

② 費用節減

ア 薬品費、診療材料費等の適正単価の設定、適正な在庫管理により費用節減に努める。

イ 適正な人件費比率の目標管理やアウトソーシングの推進等により費用節減に努める。

第 4 予算、収支計画及び資金計画

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。

1、平成 25 年度 予 算 別紙 1

2、平成 25 年度 収支計画 別紙 2

3、平成 25 年度 資金計画 別紙 3

第 5 短期借入金の限度額

1、限度額 700 百万円

2、想定される短期借入金の発生理由

(1) 運営費交付金の受け入れ遅延等による資金不足への対応

(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出資への対応

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が生じたときは、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第8 その他業務運営に関する重要事項

- 1、新しい事業に伴う施設整備等の計画
在宅支援その他の地域に不足すると思われる医療事業については、経営の安定性を十分に考慮した検討を行う。

第9 地方独立行政法人川崎町立病院に係る地方独立行政法人法等の施行に関する規則（平成年規則第号）第4条で定める事項

- 1、中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：千円)

年度項目	H23	H24	H25	H26	中期目標 期間償還 額	次期以降 償還額	総債務償 還額
移行前地方 債償還債務	1,035	943	848	749	375	749	1,124

(2) リース債務

(単位：百万円)

	償還期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
医療機器等	平成23年度 ～ 平成26年度	10百万円	30百万円	40百万円

別紙 1

平成 2 5 年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	1,030,948
医業収益	980,604
運営費負担金収益	37,983
その他営業収益	12,361
営業外収益	87,802
財務収益	50
運営費負担金収益	51,860
運営費交付金収益	24,264
その他営業外収益	11,678
臨時利益	11,890
資本収入	47,539
長期借入金	0
その他資本収入	47,539
その他収入	0
計	1,178,179
支出	
営業費用	1,069,135
医業費用	1,025,519
給与費	517,351
材料費	333,100
経費	136,895
減価償却費	29,966
資産減耗費	2
研究研修費	2,100
一般管理費	43,616
営業外費用	41,068
臨時損失	1,150
資本支出	106,028
建設改良費	1
医療機器購入費	3,600
企業債元金償還金	95,088

リース債務償還金	6, 679
奨学金貸付金	660
その他の支出	0
計	1, 216, 231

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

別紙 2

平成 2 5 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
収入の部	1, 1 3 0, 6 4 0
営業収益	1, 0 3 0, 6 8 7
医業収益	9 8 0, 6 0 4
運営費負担金収益	3 7, 9 8 3
資産見返補助金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	1 2, 1 0 0
営業外収益	8 8, 0 6 3
運営費負担金収益	5 1, 8 6 0
運営費交付金収益	2 4, 2 6 4
その他営業外収益	1 1, 9 3 9
臨時利益	1 1, 8 9 0
支出の部	1, 1 1 0, 2 0 1
営業費用	1, 0 4 6, 8 4 4
医業費用	1, 0 0 3, 2 2 8
給与費	5 1 7, 3 5 1
材料費	3 1 7, 2 3 8
経費	1 3 0, 5 6 8
減価償却費	3 6, 0 7 1
研究研修費	2, 0 0 0
一般管理費	4 3, 6 1 6
営業外費用	6 3, 3 5 7
臨時損失	0
純利益	2 0, 4 3 9
目的積立金取崩額	0
総利益	2 0, 4 3 9

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

別紙 3

平成 2 5 年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金収入	1, 4 8 5, 0 4 0
業務活動による収入	1, 1 3 0, 6 4 0
診療業務による収入	9 9 2, 9 6 5
運営費負担金による収入	1 1 4, 1 0 8
その他の業務活動による収入	1 1, 6 7 8
臨時利益(特例債元金の 1/2)	1 1, 8 8 9
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	5 0
長期借入による収入	0
その他の財務活動による収入	5 0
前年度繰越金	3 4 3, 8 8 8
資金支出	1, 4 8 5, 0 4 0
業務活動による支出	9 9 9, 5 8 9
給与費支出	5 6 0, 9 6 7
材料費支出	3 3 3, 1 0 0
その他の業務活動による支出	1 0 5, 5 2 2
投資活動による支出	1 0, 2 7 9
有形固定資産の取得による支出	1 0, 2 7 9
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	9 5, 0 8 8
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	9 5, 0 8 8
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	3 6 9, 6 2 2

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。